きたみ 社協だより

10.1 2025

2025（令和７）年 10 月１日号
No.73

≪会長就任挨拶≫

北見市社会福祉協議会
会長　大江（おおえ）　修（おさむ）

日頃から、北見市社会福祉協議会に対する温かいご支援ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび、五十嵐前会長の任期満了にかかり、令和七年六月二十七日に開催されました理事会において、北見市社会福祉協議会会長に就任しました大江修でございます。就任に際しましては、その職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

近年、少子高齢化や人口減少が急速に進む中にあって、地域を取り巻く生活環境は大きな変化を迎えております。地域の中では一人暮らし高齢者や認知症高齢者が増加し、さらに、虐待や社会的な孤立、経済困窮世帯への対応など公的なサービスだけでは解決が難しい課題が増えております。

様々な問題に対し、支援が必要な方のこころに寄り添い、市民の皆様の一番身近な福祉の窓口として、地域に暮らす住民の皆様方のお力添えをいただきながら、その使命を十分に発揮できますように役職員一丸となり、精一杯の努力を重ねて参りたいと存じます。

どうぞ、市民の皆様方のご理解とご協力、ご支援を賜りますよう切にお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。

ロコ・ソラーレ
2025勝利募金贈呈式が行われました！

北見市共同募金委員会
田巻会長に募金を贈呈
するロコ・ソラーレの
本橋麻里代表

７月２２日（火）、北見市総合福祉会館において、ロコ・ソラーレ代表、本橋麻里様をお迎えし、２０２４～２０２５年シーズンにおける勝利募金贈呈式を執り行いました。

ロコ・ソラーレ様には、「赤い羽根サポーター」としてご協力を賜り、勝利募金をはじめ、共同募金運動推進に多大なるご支援をいただいております。

本シーズンにおきましては、ロコ・ソラーレ様、ロコ・ドラーゴ様、ロコ・ステラ様の合計２４勝により、４万８千円が勝利募金として贈呈されました。

お預かりした募金は、だれもが安心して暮らせる地域づくりのため、身近な地域の福祉活動に、大切に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

目次

・会長就任挨拶
・ロコ・ソラーレ 勝利募金贈呈式 …1
・赤い羽根共同募金 運動開始
・北見市共同募金委員会からのお知らせ …2
・事業・決算報告 …3
・理事評議員改選
・人事異動について …4
・輝く支援員
・除雪機貸与事業のご案内 …5
・居場所「ふらっと」のご案内
・成年後見係からお知らせ …6
・ボランティア情報誌『スマイル』
・福祉人材バンク情報 …7
・寄附のご紹介 …8

北見市社協ホームページ

北見市社協ではホームページや Facebook を活用した情報発信に努めております。

北見市社協 Facebook

社協だよりは赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

～１０月１日から７９回目を迎える赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。～

１０月１日（水）～１０月７日（火）までの７日間、北見市内の商業施設にて、多くの福祉・ボランティア団体の皆さまのご協力の下、街頭募金運動を実施いたします。赤い羽根共同募金に寄せられた募金は主にその地域に還元され、福祉施設や福祉団体、老人クラブ活動など様々な地域福祉活動に役立てられています。

『支える人を支える募金』

共同募金運動の全国共通テーマとして、皆さまからいただいた募金を『つながりをたやさない』ための地域福祉事業に配分しています。

児童・福祉作文コンクールの実施

福祉ショップえがおの運営

福祉活動を行う団体への助成

ボランティアによる暑中見舞い・年賀状作成

災害ボランティアセンター資機材の整備

窓ふきボランティア『思いやり届け隊』の実施

１２月１日からは歳末たすけあい運動が始まります

歳末たすけあい募金は、『民生委員児童委員の皆様の協力を得て年末年始の時期に支援が必要と判断される世帯（生活保護世帯は除く）への見舞金』や、『ボランティアや福祉団体などが行う歳末事業への助成』、北見市内の地域福祉活動にも活用されます。あたたかなご協力をお願いいたします。

北見市共同募金委員会からのお知らせ

赤い羽根ピンバッジが完成しました。

令和7年度は、北見市を代表するスポーツである、カーリングをする北見玉ねぎキャラクター「きーたん」と赤い羽根のコラボでピンバッジを作製しました。

ピンバッジ基金として 500 円以上　募金していただいた方に１個　進呈します！

令和６年度 北見市社会福祉協議会　主な事業及び決算報告

令和６年度も、誰もが安心して住み続けられる地域を目指し、さまざまな主体とのつながりを広げながら地域課題への解決に努めました。

地域福祉・ボランティア事業

・「第５期計画」の策定に向け、同計画の進捗状況や達成度に係る事業評価を行い最終年の令和７年度に向けて準備を進めてまいりました。

・イトーヨーカドー北見店の閉店に伴い、「福祉ショップテルベ」を同年１０月１７日にスーパーアークス桜町店に移転し、店名を新たに「福祉ショップえがお」として営業を再開いたしました。

▲ 福祉ショップえがおオープンの様子

・災害ボランティアセンター「常呂川、網走連合総合防水演習（洪水対策訓練・展示と体験）」や「北見市防災訓練」への参加、災害ボランティアセンターのＩＣＴ化に向けた災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施いたしました。

生活支援・成年後見事業

・ひきこもり支援に関して、「北見市ひきこもり相談センター『ふらっと』」を新たな事業通称とし、相談対応や各種広報媒体に使用するなど、相談窓口の明確化や効果的な周知等に努めました。

・オホーツク圏域の中核市に設置された中核機関として成年後見制度利用促進を含む権利擁護支援体制の安定・強化に向けた取り組みに努めました。

在宅福祉事業

・サービス提供を直接行うヘルパーステーションやデイサービスセンターをはじめ、様々な相談を受ける居宅介護支援事業所や介護予防支援事業所において、利用者をはじめ相談者、職員の適切な感染対策や安心安全に配慮し、地域の実情を踏まえた円滑な事業運営に努めました。

・デイサービスセンターでは、土曜日に日中一時支援事業を実施し、医療的なサポートが必要な児童に対応し、居場所確保や家族の介護負担軽減に努めました。

法人運営事業

・家庭裁判所の審判に基づき、延９０人の後見人等に就任しました。

・公共性を基盤とする当会の基本的性格に沿い、法人後見支援員（北見地域市民・町民後見人養成研修を修了し、当該制度への基礎知識と、支え合いのある温かな地域づくりに想いのある住民）と協力して後見等事務を遂行しました。

・延５人の後見等監督人に就任し、受任者が安心して後見等事務を遂行できるよう支援しました。

▲ ふれあい広場の様子

令 和 ６ 年 度 決 算

（単位：円）

収　入		支　出	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
会費・寄附金収入	15,601,755	人件費支出	470,522,013
経常経費補助金収入	185,148,390	事業費支出	49,587,470
受託金収入	216,193,571	事務費支出	54,280,963
事業収入	14,288,757	共同募金配分金事業費	6,571,707
介護保険事業収入	102,654,578	助成金支出	2,878,318
障がい福祉サービス等事業収入	5,629,972	その他の支出	120,006,380
その他の収入	101,650,504		
収入合計	**641,167,527**	**支出合計**	**703,846,851**
		次年度繰越金	▲62,679,324

貸 借 対 照 表（令和７年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
流動資産	104,120,381	流動負債	24,960,859
固定資産（基本財産・その他の固定資産）	329,717,939	固定負債	103,585,259
		負債の部合計	128,546,118
		純資産の部	
		基本金	4,200,000
		基金	172,044,827
		国庫補助金等特別積立金	736,567
		その他の積立金	25,446,165
		次期繰越活動増減差額	102,864,643
		純資産の部合計	305,292,202
資産の部合計	**433,838,320**	**負債・純資産の部合計**	**433,838,320**

北見市社会福祉協議会理事・監事・評議員の紹介（敬称略）

《任期》
①令和６年６月２６日から令和８年度定時評議員会の終結の時まで
②令和７年６月２７日から令和９年度定時評議員会の終結の時まで
※上記日付については、定時評議員会の開催日です。

【理事】

※（　）内は任期・選出地域

会長理事
大江　修（②北見）

副会長理事
橘井弘子（②北見）
向井聖一（②端野）
松平斉之（①常呂）
横田正純（②留辺蘂）

常務理事
鈴木雅貴（②北見）

理事
佐藤壮洋（②北見）
岩橋順子（②留辺蘂）
國分明子（②北見）
岡村廉明（②端野）
遠藤ヒデ子（②北見）
清井俊幸（①常呂）
福嶋竜臣（②北見）
西澤洋一（②北見）
高廣　智（②北見）
北川正美（②端野）
髙橋浩三（②常呂）
荒　武文（②留辺蘂）

【監事】

結城　亨（②北見）
守谷英和（②北見）

《任期》
①令和５年６月２６日から令和９年度定時評議員会の終結の時まで
②令和６年６月２６日から令和１０年度定時評議員会の終結の時まで
③令和７年６月２７日から令和１１年度定時評議員会の終結の時まで
※上記日付については、定時評議員会の開催日です。

【評議員】

※（　）内は任期・選出地域

村井誠蔵（①北見）
三上順子（③北見）
小助川美菜子（③留辺蘂）
井田佳子（③北見）
簑島リカ（③北見）
中林玲子（③北見）
馬場愛子（③端野）
木幡和清（③留辺蘂）
橋本　稔（③北見）
得川勝巳（①端野）
丸銭　功（③常呂）
木谷二三代（③留辺蘂）
斉藤幸喜（③北見）
横堀和史（③北見）
島　正信（③端野）
葛西恭博（②常呂）
鈴木英夫（②常呂）
清尾雅人（②常呂）
飯田淳一（③留辺蘂）
辻　千草（③北見）
永井　求（③北見）
宮下尚樹（③北見）
伊藤徳三郎（③北見）
伊藤紀子（③端野）

人事異動について

【異動】（七月一日付）

本所総務課長　坂本広樹
本所地域福祉課長　島田　剛
本所生活支援課長
北見地域成年後見中核センター長
北見市自立支援センター長　三浦　鶏一
端野支所長　和泉　剛
常呂支所長
常呂支所地域福祉係長事務取扱　室田　晃
留辺蘂支所長
北見市留辺蘂・温根湯温泉地区
地域包括支援センター長　佐藤琢也

【昇格】（七月一日付）

本所主幹
（北部地区地域包括支援センター
担当・高齢者生活相談所担当）
北部地区地域包括支援センター長
（主任介護支援専門員）　笹谷里美
本所地域福祉課主査
北部地区地域包括支援センター管理者
（生活支援コーディネーター）　増川李奈

「法人後見事業」　生活支援課　法人後見係

輝く支援員

北見市社会福祉協議会では、支え合う温かな地域づくりと、市内における安定した制度運用に資するよう、平成26年より支援員とともに法人後見事業に取り組んでいます。

法人後見支援員は、定期的な訪問をとおして本人の生活への意向を把握したり、金銭管理事務の一部を担うなど、北見市社協職員と協力して、本人の生活をサポートしています。

～様々な世代に対応した地域貢献活動。新たに手話にも挑戦～

法人後見支援員
小林（こばやし）　忍（しのぶ）さん

市民後見人養成研修開催のチラシを見たことがきっかけで、令和3年に「第6期　北見市市民後見人養成研修」を受講しました。周りから「後見人は大変だよ」など、話を聞いていましたが、知識を深める中で「やってみよう」という気持ちから、法人後見支援員に登録。令和6年4月より、1名を担当させていただいています。

初めて担当した被後見人さんは、私のことをすんなりと受け入れてくれ、いつも訪問を心待ちにしてくれています。私がいつもと違う鞄で訪問すると、「お花のバッグは？」など、些細な変化にも気付き、驚きと共に嬉しく感じることがあります。私自身が母を二十数年前に亡くしているので、「自分の母親が生きていればこうだったのかな」と、亡き母と被後見人さんが重なることがあり、私自身も被後見人さんへの訪問を、毎回、楽しみにしています。

今年の11月で民生委員の活動は、15年目となります。以前は、主任児童委員として生後3～4か月の赤ちゃんのいるお宅にも訪問していました。民生委員の活動は、事前にいただいている情報と現状が異なることも多くあり、実際に訪問をしてみないとわからないことが沢山あるので、積極的に訪問活動を行っています。また、以前から興味があった手話サークルに本年5月末から加入し、8月に修了証書をいただきました。手話で五十音を覚えることができたので、今後は手話を支援活動に活かせていければと思っています。

町内会（自治会）への除雪機貸与事業

地域における除雪困難なひとり暮らし高齢者世帯などの除雪支援を行う町内会に、除雪機を無償でお貸しします。

◆貸出台数　原則単位町内会に1台（全37台）

◆貸出期間　令和7年12月1日（月）～令和8年3月31日（火）

◆受付期間　令和7年10月1日（水）～10月24日（金）まで

◆その他

① 対象世帯は高齢者および障がい者世帯です。対象世帯には町内会で説明し了解を得てください。（申請には、対象世帯名簿の添付が必要です。）

② 除雪機の運転者は、ボランティア保険に加入していただきます。（申請には、運転者名簿の添付が必要です。）

③ 保険料・燃料費・消耗品費等にかかる費用は町内会でご負担ください。

④ 盗難防止のため、安全に除雪機を保管できる場所（車庫等）が必要です。

新たに利用を希望する町内会の方
社会福祉協議会（本所　地域福祉係）にご相談ください。（TEL：61-8181）

昨年度利用された町内会の方
申請の案内および申請書等の必要書類を送付します。

★北見市除雪サービス事業についてのお問合せ・申請等につきましては、お住まいの自治区の**市役所（介護福祉課）・総合支所（保健福祉課）**にご相談ください。※除雪機貸与を受けた町内会からの支援と、北見市除雪サービス事業による支援は併用できません。（除雪機貸与を受けた町内会からの支援が優先となります）

居場所「ふらっと」のご案内

ひきこもりは誰でも起こりえることです。いろいろと悩んだ末に自分を守るために選択した行為です。自分一人、部屋のなかで長く過ごしていると「こうなったのは自分のせい」「自分だけがこのような状態になっている」と視野が狭くなり次第に孤立しがちになります。

そこで北見市におけるひきこもりの状態にある人や、ひきこもり経験者、またその家族を対象に、同じ悩みをもつ人たち同士が安心で安全に過ごすことができる緩やかな交流の場を開所することになりました。同じ境遇に置かれた人たちとの開かれた対話を通して他者とつながるきっかけになればと思っています。ご参加をお待ちしています。

参加対象:ひきこもり状態にある人、その経験者や家族／参加費:無料／出入り自由

【会場】　2025年10月24日(金)
■北見市総合福祉会館(北見市寿町3丁目4番1号)
■学習会・家族会／研修室　■当事者会／和室
開　場:13:15
学習会:13:30～14:00
当事者会・家族会(別室):14:00～15:30　※申込不要
■個別相談会／研修室
15:45～16:45　※北見市社協へ事前申込必要

【メタバース・オンライン】
① 2025年10月　9日(木)
15:00～17:00
② 2025年11月13日(木)
18:00～20:00
※ 当事者限定
※ 事務局 HP より事前予約制

顔を出さずニックネームで参加可能！

【主催・事務局】
特定非営利活動法人レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク

←メタバースの予約はコチラから！
(https://letter-post.com/)

【共催・現地お問合せ先】
北見市ひきこもり相談センター「ふらっと」
電話：0120-593-852（通話料無料）　E-mail:flat@kitami-shakyo.or.jp

北見地域成年後見中核センター

成年後見制度に関する相談について

北見地域成年後見中核センターでは、成年後見制度に関する相談を無料でお受けしています。下記のようなお困りごとがある場合は、お気軽にご相談ください。

財産に関すること

金銭管理に不安がある
物忘れがあり通帳や印鑑等の大切なものを無くしてしまう

契約に関すること

訪問販売や悪質商法の被害を受けている
施設入所など一人で決めることに不安がある

制度の利用に関すること

成年後見制度を利用したいが手続きが難しそう
費用がどのくらいかかるか相談したい

将来に関すること

自分の老後や障がいのある子どもの将来が心配
任意後見制度について知りたい

相談をお受けする日　月曜日～金曜日　８：４５～１７：３０まで（祝日および年末年始を除く）

相談・お問い合わせ先
北見地域成年後見中核センター
電話：0157-61-8182／相談専用フリーダイヤル 0120-593-852
E-mail:seikatusien@kitami-shakyo.or.jp

スマイル

第４８号

発行日
令和７年１０月１日

北見市ボランティア市民活動センター

北見市寿町３丁目４－１　　北見市総合福祉会館内
TEL（0157）61－8181／FAX（0157）61－8183
E-mail：vola-senter@kitami-shakyo.or.jp

LINE 公式アカウント

市民の皆様へ、ご自宅に眠っている物品などを有効活用しませんか？

市民の皆さまからご寄附をいただいた主な物品は次のとおりです。

※　いただいた寄附物品は、市内の福祉施設・事業所、学校等に、地元の掲示板「ジモティー」を通じて無償譲渡をしています。また、「ジモティー」のサイト内では、ボランティアの募集記事やボランティア講座などの記事も掲載しております。

⇒　物品の寄附に関するお問合せは、ボランティア市民活動センターまでお願いいたします。

主な物品

【新品】
○Ｔシャツ　○肌着・下着　○雑巾
○紙おむつ　○尿取りパッド
○紙パンツ　○使い捨て手袋

【新品でないものを含む】
○タオル　○バスタオル
○シーツ　○毛布（肌掛け）

※新品でない物品は、職員が確認させていただきます。

地元の掲示板「ジモティー」
HP ⇒ https://jmty.jp

お知らせ

◎市民・事業所のみなさまへ◎

「ジモティー」サイト内の検索窓にて「北見市社会福祉協議会」と検索してください　ポチッ

北見市福祉人材バンク情報

福祉人材バンクは、社会福祉事業・介護保険・障害者総合支援・児童・保育の求人及び求職の申し込みを受け、求人者と求職者との斡旋を行っている無料職業紹介所です。

北見市福祉人材バンクＨＰ

ハローワーク出張相談を行います。

◆日　時　１０月２２日、１１月２６日、１２月２４日、令和８年１月２８日、２月２５日
毎月第４水曜日の１３：３０～１６：００（最終受付　１５：４５）
◆場　所　ハローワーク北見（北見市青葉町６－８）
◆その他　ご相談は、総合福祉会館で月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）、９：００～１７：３０（お昼休憩除く）でも受付けております。

【問合せ先】社会福祉法人　北見市社会福祉協議会
北見市福祉人材バンク　TEL：(0157)22-8046 ／ FAX：(0157)61-8183
E-mail：ktm-jinzai@ec3.technowave.ne.jp

あたたかいご寄附をありがとうございました

社会福祉協議会への寄附金は、お住まいの市町村へ（所得税の寄附控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄附金控除の適用を受けることができます。
（令和７年４月～令和７年８月受付分、順不同）

【金 銭 寄 附】※は寄附者様のご希望で金額を記載しておりません。

＜福祉推進のために＞

マージャンクラブ　様	（美 芳 町）	８，０００円
ＯＹＡ－Ｇｓ健康維持の会　様	（北 見 市）	５，０００円
※島　田　観　光（株）　様	（常 盤 町）	
北見柏陽高校３年２組一同　様	（柏 陽 町）	３５５円
※鎌　田　君　男　様	（常 呂 町）	
髙　橋　知　也　様	（留辺蘂町）	７０３円
留辺蘂農協退職職員 OB 会会員一同　様	（留辺蘂町）	１４，５２７円

＜故人が生前お世話になったため＞

松　井　英　一　様	（広 明 町）	５０，０００円	隅　田　一　男　様	（西 富 町）	５０，０００円
※安　原　ヨシ子　様	（幸　　町）		故佐　藤　律　子　様	（寿　　町）	３０，０００円
髙　橋　英　雅　様	（端 野 町）	２０，０００円	安　達　信　夫　様	（端 野 町）	５０，０００円
平　田　テイ子　様	（端 野 町）	１００，０００円	赤　塚　　悟　様	（端 野 町）	３０，０００円
故河　本　侑　也　様	（端 野 町）	３０，０００円	水　野　幸　子　様	（端 野 町）	２０，０００円
岡　﨑　尉　伸　様	（常 呂 町）	３０，０００円	中　島　裕　之　様	（常 呂 町）	３０，０００円
小　原　徳　次　様	（常 呂 町）	５０，０００円	田　渕　正　彰　様	（常 呂 町）	３０，０００円
今　橋　正　弘　様	（常 呂 町）	３０，０００円	梅　田　勇　俊　様	（常 呂 町）	１５０，０００円
大　平　君　子　様	（常 呂 町）	２０，０００円			
髙　間　千枝子　様	（留辺蘂町）	１０，０００円	島　　良　江　様	（留辺蘂町）	２０，０００円
奥　河　廣　行　様	（留辺蘂町）	２０，０００円	山　下　美枝子　様	（留辺蘂町）	１０，０００円
原　谷　好　三　様	（留辺蘂町）	３０，０００円	松　田　歌代子　様	（留辺蘂町）	２０，０００円
故福　原　房　之　様	（留辺蘂町）	３０，０００円	山　本　倫　寛　様	（留辺蘂町）	１０，０００円
木　田　明　美　様	（留辺蘂町）	５０，０００円	大　畑　隆　好　様	（留辺蘂町）	２０，０００円
坂　東　公　平　様	（留辺蘂町）	２０，０００円	清　野　富　男　様	（留辺蘂町）	３０，０００円
下　込　高　光　様	（留辺蘂町）	５０，０００円	永　江　宣　夫　様	（留辺蘂町）	２０，０００円

＜各種事業での募金・益金を＞

北見くるみ幼稚園　様	（春 光 町）	２，１１８円
第４４回美山ふるさと祭実行委員会　様	（美 山 町）	５，０００円

＜太陽まつり北見信金端野支店４０周年記念出店に際して益金を＞

北見信用金庫端野支店　様	（端 野 町）	１９，７５８円

＜解散に際して＞

ギター同好会　様	（寿　　町）	１，４３２円

【物 品 寄 附】

匿名　様	（端 野 町）	タオル	蛯子　武　様	（端 野 町）	食料品
猪狩　静夫　様	（泉　　町）	官製ハガキ	今野　恵理子　様	（番 場 町）	食料品

[きたみ社協だより] 令和7年10月1日発行

《本　　所》　北見市寿町３丁目4-1　ＴＥＬ 0157-61-8181　ＦＡＸ 0157-61-8183
《端 野 支 所》　北見市端野町端野 238-6　ＴＥＬ 0157-67-6268　ＦＡＸ 0157-67-6271
《常 呂 支 所》　北見市常呂町字常呂 338　ＴＥＬ 0152-54-1200　ＦＡＸ 0152-54-1201
《留辺蘂支所》　北見市留辺蘂町東町 84-1　ＴＥＬ 0157-42-2200　ＦＡＸ 0157-67-2078

社協だよりは赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

※本紙面内で使用している『QR コード』は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。